



| | |
|------------------|---|
| Title | 人民公社解体後の個人農と農業諸団体の機能 |
| Author(s) | 坂下, 明彦; 朴, 紅 |
| Citation | 北海道大学農経論叢, 51, 13-23 |
| Issue Date | 1995-03 |
| Doc URL | http://hdl.handle.net/2115/11111 |
| Type | bulletin (article) |
| File Information | 51_p13-23.pdf |



[Instructions for use](#)

人民公社解体後の個人農と農業諸団体の機能

— 中国東北部の一農村の実態 —

坂下明彦・朴 紅

Family Farm and Agricultural Corporation in the Northeastern part of China

Akihiko SAKASHITA · PIAO Hong

summary

This monograph deals with the situation of family farms in a village in the Northeastern part of China. Land were divided into individual farms as a result of the Collapse of the People's commune system in 1983. The phenomena of famers leavings farming began to appear in late 1980's. According to our investigation, it is revealed that the function of agricultural co-operatives, which should support the family farm system has been lost. To change this situation, the co-operatives need to revitalized and the whole farming frame work needs to be reorganized.

はじめに

中国農村は「開放政策」のもとで激動しているが、そのなかでも赤字の国営企業を多く抱え、農業も糧食生産に依存する度合の高い東北部は沿海地方と比較して農業そのものに内在する諸問題を抱えている。特に、1983年の人民公社解体後の家庭聯産承包責任制による事実上の個人農化と80年代末からの農地移動は後にみるように純農村でも大きな変化をもたらしている。そうした事実上の個人農体制のもとで、流通・金融システムの改革が進行しているが、その内実は直線的ではないとはいえ農業保護からの撤退路線であると考えられる(註1)。そのもとで、個人農が以上の変化にいかに対応しているかを農村の実態に即してトレースすることが本稿の課題である。調査対象地は吉林省舒蘭県水曲柳鎮であり、水稻を基幹とする純農村である。まず、水曲柳の農業生産の動向と農業諸団体の機能を概観したのち、1980年代の農家構成の変化と特徴的な農家経営の展開を事例的に分析することにより、農業政策の変化に対応する農家の実態の一端を明らかにしていこう。

1. 水曲柳における農業展開の特徴と農業諸団体

1) 水曲柳の農業展開

水曲柳は「やちだも」の意であり、その立地が示す通り丘陵部を貫通する呼蘭河(松花江の支流)沿いの沖積地を多く含む低湿地に立地する純農村である。吉林省舒蘭県の一つの鎮であり、黒竜江省の省都ハルビンまで車で5時間の距離にある。人口は36,019人、総戸数は9,309戸であり、郷村戸数は6,498戸である。22の村(村民委員会)によって構成され、自然屯が69、社が144存在する。漢族が圧倒的であるが、朝鮮族の村が3村ある(註2)。

入植は19Cに始まるが、行政組織(舒蘭県)が設置されるのは20C初頭であり、本格的な農業開発からは100年とみてよい(註3)。1932年に呼蘭河に平行して拉浜鉄道(拉法-ハルビン間)が開通し、大豆を中心とする農産物の商品化が開始される。また、鉄道沿線に設置された日本人移民地のひとつとして1937年から長野県の下伊那郡の「水曲柳開拓団」が設置され、1939年には北海道農法の導入のために2つの実験農場が併置され

た(註4)。

戦後は1946年に中国共産党の支配下におかれ(解放),農民会が設立されて土地改革が進行した。各村の土地配分面積は1名当り2~3ムー(13~20a)であった。それ以降,互助組の設立が奨励され,1954年には「常年互助組」が182,「季節性互助組」が211組織された。さらに,1954年から55年の春にかけて農業生産合作社(初級社)が190設立され,翌56年にはそれを生産隊として17の上位の高級社が設立された。そして,1958年12月には水曲柳人民公社が設立され,管理区(のち生産大隊)一生産隊の機構となった。

初級合作社以降は,労働点数制による集団経営へと転換し,文化大革命の混乱を経て,実質上の個人農化である請負制が開始されたのは1983年である。以降,個人農による農業生産が基本となっており,そのエネルギーに依拠した生産の拡大が

顕著であることは,以下に述べる通りである。

この鎮の産業構造は基本的に農業主体であることは,資料の入手できた1980年での総収入1,503万円のうち農業収入が953万円(63.4%),1992年の農村労働力13,131名のうち農業労働力12,435名(94.7%)などの指標に現れており,現在でも大きな製造業の事業所は陶器や煉瓦の工場に過ぎないことから明かであろう(註5)。

2) 農業生産の動向

1992年現在の耕地は5,085haであり,土地利用は平坦部のほとんどが水田であり(1,998ha,40%),残り3,087haが畑地でトウモロコシ(1,460ha),大豆(980ha)が中心であり,コウリヤン(206ha),馬鈴薯(149ha)などが続いている(表1)。加工原料作物(経済作物)や野菜などの「その他作物」の割合は低い。中国東北地方の典型的な形態であ

表1 農作物栽培面積と生産高 (ha, t, kg/ha)

| | 舒蘭市 | | | 水曲柳鎮 | | |
|--------|--------|---------|---------|-------|--------|---------|
| | 栽培面積 | 総生産高 | 単位面積生産高 | 栽培面積 | 総生産高 | 単位面積生産高 |
| 総面積 | 83,182 | | | 5,085 | | |
| 水田 | 29,325 | | | 1,998 | | |
| 畑 | 53,813 | | | 3,087 | | |
| 糧食作物 | 77,057 | 420,983 | 5,463 | 4,874 | 18,425 | 3,780 |
| 水稻 | 29,358 | 242,182 | 8,249 | 1,998 | 11,760 | 5,885 |
| トウモロコシ | 27,445 | 146,789 | 5,348 | 1,460 | 4,561 | 3,123 |
| 粟 | 225 | 363 | 1,618 | 9 | 6 | 666 |
| コウリヤン | 1,416 | 4,153 | 2,933 | 206 | 640 | 3,106 |
| 馬鈴薯 | 1,399 | 3,719 | 2,658 | 149 | 305 | 2,046 |
| 大豆 | 14,898 | 20,495 | 1,444 | 980 | 1,080 | 1,051 |
| 雑豆 | 157 | 167 | 1,064 | 15 | 14 | 933 |
| その他 | 2,159 | 3,115 | 1,443 | 57 | 59 | 1,035 |
| 経済作物 | 2,093 | | | 92 | | |
| 油料 | 711 | 1,087 | 1,529 | 8 | 4 | 500 |
| 麻類 | 112 | 61 | 537 | 8 | 2 | 250 |
| 甜菜 | 281 | 2,871 | 10,217 | — | — | — |
| 煙草 | 891 | 1,125 | 1,263 | 76 | 64 | 618 |
| 薬材 | 11 | | | — | — | — |
| その他 | 87 | | | — | — | — |
| その他作物 | 4,032 | | | 119 | | |
| 野菜 | 3,393 | 32,205 | 9,491 | 90 | 497 | 5,522 |
| 果菜類 | 375 | 6,426 | 17,136 | 8 | 19 | 2,375 |
| 牧草 | 16 | | | — | — | — |
| 緑肥 | 9 | | | — | — | — |
| その他 | 239 | | | 21 | — | — |

注) 舒蘭市統計局【舒蘭市統計年鑑(1992年)】より作成。

る。主要3品目の動向をみると、耕地面積は人民公社時代の4,800haから個別経営移行後200ha程度増加しているが、水稲面積は1960年代後半の拡大後2,000ha前後で固定的であり、畑作に関してはトウモロコシや大豆がコウリヤンや粟などの雑穀の減少を補うかたちで増加をみせている(表2)。

単収水準は、冷害の頻発のためにきわめて不安定であるが、全体としては上向傾向にあるといえる。特に、水稲に関しては1980年以降、ビニールハウスによる温床移植技術が日本から導入され、単収水準は大幅に上昇している。近年のデータは1992年しか入手できなかったが、舒蘭県のヘクター当たり籾生産量は8.2t(玄米換算は75%として6.2t)となっている。水曲柳のそれは他の郷鎮に比較してかなり低く、籾ベースで5.9tとなっている(原因は不明)。それでも1975~79年の5か年平均の3.1tと比較すれば2倍近くの増収となっている。

3) 農業機械化と生産資材投入

農業機械化に関しては、1958年に国営トラクタセンターが設置され、ソ連製の大型トラクタが3~4台導入され、この体制は64年(文化大革命)

まで続く。68年には大型機械は大隊に移管されている。71年の大中型トラクタ台数は9台に過ぎず、78年で28台(うち人民公社は2台)、耕耘機が76台(すべて小隊所有)という状況であった。機械耕起面積は442haであり、総面積の9.2%に過ぎなかった。1983年に人民公社が解体され、大隊ないし小隊の所有機械は処分されるが、84年には大型が62台(うちホイル56台、ほとんどが28P.S.)、小型が105台(ほとんどが12P.S.)となっている(註6)。その後小農経営に対応した導入が進み、92年には大型40台(うちホイル35台)、小型が513台(うち耕耘機412台)となっている。この年の機械耕起面積は2,534haであり、その比率は49.8%となっている。「東方紅」などの大型クローラトラクタは廃棄され、小農経営に対応したものに完全に対応している。郷村戸数が6,498戸であり、後に見るように50%近くが脱農していると推定するとトラクタ・耕耘機の所有率はおよそ7%程度と考えられる。

郷鎮レベルでの農業機械サービス組織は、67年に農機水電管理站が設立されるが(71年に水電站を分離)、82年からは農機管理服務站として、農機の販売(トラクタ生産工場からの仕入れ)と修

表2 作付面積と生産量の動向

(ha, t, kg)

| | 播種面積 | 糧豆 | | | 水稲 | | | トウモロコシ | | | 大豆 | | |
|------|-------|-------|--------|-------|-------|--------|-------|--------|-------|-------|-----|-------|-------|
| | | 面積 | 生産量 | 単収 | 面積 | 生産量 | 単収 | 面積 | 生産量 | 単収 | 面積 | 生産量 | 単収 |
| 1965 | 4,723 | 4,608 | 10,506 | 2,280 | 1,245 | 4,914 | 3,948 | 934 | 2,293 | 2,454 | 683 | 683 | 1,000 |
| 1966 | 4,747 | 4,639 | 12,274 | 2,646 | 1,441 | 6,642 | 4,609 | 1,145 | 2,537 | 2,215 | 598 | 969 | 1,620 |
| 1967 | 4,717 | 4,618 | 13,912 | 3,013 | 1,574 | 8,132 | 5,166 | 955 | 2,416 | 2,529 | 599 | 794 | 1,325 |
| 1968 | 4,709 | 4,624 | 14,451 | 3,125 | 1,607 | 8,497 | 5,288 | 925 | 2,508 | 2,710 | 629 | 1,039 | 1,651 |
| 1969 | 4,753 | 4,653 | 7,787 | 1,673 | 1,786 | 4,776 | 2,675 | 860 | 1,003 | 1,166 | 577 | 638 | 1,106 |
| 1970 | 4,741 | 4,670 | 13,798 | 2,955 | 1,867 | 6,674 | 3,575 | 701 | 1,497 | 2,134 | 542 | 737 | 1,360 |
| 1971 | 4,777 | 4,724 | 14,468 | 3,063 | 1,901 | 8,915 | 4,690 | 784 | 2,254 | 2,874 | 559 | 1,146 | 2,052 |
| 1972 | 4,781 | 4,627 | 5,607 | 1,212 | 1,909 | 1,467 | 768 | 977 | 2,261 | 2,315 | 605 | 662 | 1,093 |
| 1973 | 4,739 | 4,665 | 13,029 | 2,793 | 1,699 | 6,608 | 3,888 | 1,360 | 3,526 | 2,593 | 561 | 1,203 | 2,143 |
| 1974 | 4,751 | 4,700 | 16,573 | 3,526 | 1,768 | 9,103 | 5,150 | 1,756 | 5,533 | 3,151 | 547 | 911 | 1,666 |
| 1975 | 4,762 | 4,712 | 16,794 | 3,564 | 1,942 | 9,559 | 4,922 | 1,615 | 5,004 | 3,099 | 571 | 931 | 1,629 |
| 1976 | 4,853 | 4,612 | 7,012 | 1,520 | 2,252 | 2,657 | 1,180 | 1,029 | 3,180 | 3,091 | 798 | 498 | 623 |
| 1977 | 4,834 | 4,623 | 10,564 | 2,285 | 2,230 | 6,952 | 3,118 | 886 | 1,896 | 2,140 | 760 | 800 | 1,053 |
| 1978 | 4,820 | 4,611 | 15,700 | 3,405 | 2,212 | 8,832 | 3,993 | 1,133 | 4,592 | 4,053 | 663 | 830 | 1,252 |
| 1979 | 4,821 | 4,624 | 11,272 | 2,438 | 2,118 | 4,918 | 2,322 | 1,293 | 4,261 | 3,294 | 609 | 798 | 1,310 |
| 1980 | 4,818 | 4,412 | 9,362 | 2,122 | 1,893 | 6,516 | 3,442 | 1,273 | 1,496 | 1,175 | 596 | 707 | 1,187 |
| 1981 | 4,742 | 4,630 | 8,461 | 1,827 | 1,992 | 8,010 | 4,022 | 1,168 | 1,497 | 1,281 | 832 | 658 | 791 |
| 1984 | 5,184 | 3,837 | 16,035 | 4,179 | 2,032 | 8,917 | 4,388 | 1,313 | 4,289 | 3,266 | 902 | 1,322 | 1,465 |
| 1992 | 5,085 | 4,874 | 18,425 | 3,780 | 1,998 | 11,760 | 5,885 | 1,460 | 4,561 | 3,123 | 980 | 1,080 | 1,051 |

注)「水曲柳鎮志」および舒蘭県統計資料により作成。

理・技術指導，ガソリンスタンド経営を行っている。

農業生産資材の普及機関としては、1956年に農業技術推广站が設立され、主として優良品種の普及が図られたようであるが、64年から化学肥料の使用が奨励されはじめ、薬剤散布に関しては80年から防除と除草剤の使用が奨励されたようである（水曲柳 [3] p. 51）。生産技術に関して特に注目されるのは、80年から奨励されたビニールハウス利用による水稻の移植栽培であり、これは日本の技術の移転である。施肥水準に関するデータは入手できなかったが、1984年と92年を比較すると、総施肥量が1,710 t から2,661 t へ、成分別では窒素肥料が1,471 t から2,244 t へ、磷酸肥料が62 t から73 t へ、カリ肥料が5 t から109 t へ、混合肥料が218 t から235 t へと増加傾向を示している。また、92年の農業使用量は27 t、農業用ビニール使用量が108 t となっている（註7）。

4) 農産物流通と供銷社

農産物の流通は人民公社解体後、大きく変化している（表3）。解体前の1978年においては糧食の総生産量15,597 t に対し、現物農業税を含む国家買付量が30%を占め、停留（人民公社の保留分）が21%、残りの49%が社員（農民）取り分となっていた。それが解体後の84年には国家買付け量はそのままに停留部分が事実上消滅して、農家取り分が70%近くになる。そして現在においては、国家買付け部分が15%にまで縮小して、農家の自由販売（自給部分を除きおよそ73%）が圧倒的部分を占めるに至っている（註8）。

国家買付は糧食局の郷鎮の単位である「糧庫」によって行われており、残りの自由販売部分は供

表3 水曲柳における糧食の分配の変化 (t, %)

| | 1978年 | 1984年 | 1992年 |
|------|--------------|--------------|--------------|
| 生産総量 | 15,597 | 16,035 | 18,425 |
| 国家征購 | 4,594 (29.5) | 4,961 (30.9) | 2,729 (14.8) |
| 提 留 | 3,326 (21.3) | 1,080 (6.7) | |
| 公 社 | 3,326 (21.3) | 37 (0.2) | |
| 農 家 | — () | 1,046 (6.5) | |
| 農家所得 | 7,678 (49.2) | 9,995 (62.3) | |

注) 舒蘭県【国民経済統計資料編】1978・84年および水曲柳鎮政府資料による。

銷社（註9）および個人業者によっている。農民による糧食の自由販売額は670万元に上るが（註10）、農産物買付機関である供銷社の糧食を含む農（副）産品買付額は100万元に過ぎず、ほとんどが個人商人によっていることがわかる（表4）。ちなみに、供銷社の農産物買付は、精米（709 t）と豆油（7,637kg）であるが（1991年）、精米の買付総額は71万元（1元/kg）に過ぎない。

他方、生産資材の供給に関しては、農業機械は先に述べた農業機械站が行っており、化学肥料については舒蘭市農産資料公司の水曲柳鎮「化肥庫」が供給している。したがって、供銷社の生産資材供給は農業・農用ビニール・農器具となっている（註11）。正確な比較は困難であるが、そのシェアは低いといえる。

供銷社の中心的な活動領域はむしろ生活物資の供給にある。水曲柳市街の事務所に生産資材部を併設した大型店舗があり、村には6つの直営売店（分鎖店）と2つの業務委託店舗（代鎖店）、小市街地には10の小店舗（門市部）を有している。年間の供給額は生産資材を含めて500万元を超えており、個人商店による供給も増加傾向にあるものの、そのシェアは現在圧倒的といえる。

とはいえ、経営状況についていえば、運転資金は農業銀行に依存し、偶発的損失も高く経営収支はきわめて厳しい状況にある（表5）。そのため、その基幹部門である小売商業部門に個人商店が進

表4 水曲柳供銷社の主要指標 (名, 元)

| | 職員数 | 事業額 | 農(副)産品 | 在 庫 | 利 潤 |
|------|-----|-----------|-----------|-----------|---------|
| 1978 | 109 | 3,263,212 | | 837,600 | 1,240 |
| 1979 | 111 | 3,072,435 | | 890,400 | 110 |
| 1980 | 120 | 2,609,800 | 168,824 | 706,500 | -70,100 |
| 1981 | 119 | 2,285,229 | 179,824 | 758,400 | -2,600 |
| 1982 | 138 | 2,692,256 | 363,854 | 778,500 | 0 |
| 1983 | 136 | 2,840,701 | 299,489 | 768,200 | 4,030 |
| 1984 | 130 | 2,871,398 | 155,635 | 861,700 | 3,240 |
| 1985 | 122 | 3,024,192 | 66,241 | 737,000 | 430 |
| 1986 | 114 | 3,543,685 | 278,338 | 806,100 | 0 |
| 1987 | 115 | 3,700,558 | 455,637 | 1,133,200 | 0 |
| 1988 | 114 | 4,554,926 | 877,000 | 830,410 | 12,100 |
| 1989 | 113 | 5,836,351 | 1,438,000 | 1,078,000 | 21,000 |
| 1990 | 114 | 5,415,700 | 1,085,000 | 1,321,000 | 30,186 |
| 1991 | 117 | 5,295,122 | 1,086,836 | 1,465,182 | 29,808 |

注) 水曲柳供銷社【曆年主要指標編】1988年および業務資料により作成。

表5 供銷社の財務構成 (1993年度) (元)

| 資 産 | | 負債・資本 | |
|----------|-----------|----------|-----------|
| 貨幣資金 | 26,783 | 農銀短期借入金 | 571,679 |
| 短期投資 | 440 | 単位当座借入金 | 83,655 |
| 未収金(集体) | 68,008 | その他当座借入金 | 41,573 |
| 未収金(非集体) | 59,942 | 給与積立金 | 28,209 |
| 棚卸資産 | 610,771 | 福利積立金 | 14,751 |
| 偶発的損失 | 345,020 | 未払税金 | 9,643 |
| 流動資産小計 | 1,110,966 | 未払利潤 | 12,315 |
| 長期投資 | 5,400 | 流動負債小計 | 761,828 |
| 有形固定資産 | 820,476 | 長期借入金 | 345,020 |
| 減価償却引当 | 178,696 | 長期当座借入金 | 20,901 |
| 固定資産計 | 641,780 | 長期負債計 | 365,922 |
| | | 実収資本 | 630,395 |
| 合 計 | 1,758,147 | 合 計 | 1,758,147 |

注) 水曲柳供銷社資料による。

出する可能性を考えれば、その前途は必ずしも安定的ではない。

5) 農業銀行と信用合作社

水曲柳の農業金融機関は、農業銀行(職員21名)、信用合作社(同21名)である。信用社は実質的には農業銀行の下部組織であり、その指示にしたがって活動を行っている(註12)。経済データを入手できなかったため、その代わりに吉林省の1社当りの信用社の預金と貸付をみると、預金規模(年度末残高)は464万元でそのほとんどが農民預金(90%,うち定期性比率は77%)であり、そのうち貸付に回っているのが283万元(預金の61%)である(表6)。貸付先は農家(54%)と郷鎮企業(32%)となっている。年内貸付では農家貸付の割合がより高まる(62%)。水曲柳信用社も資金規模は同程度と考えられるが、聞き取り

表6 信用合作社の預金・貸付構造
(吉林省・1社当り, 1991年) (千元)

| | 年度末残高 | 年内貸付 |
|-------|---------------|---------------|
| 預金総額 | 4,642 (100.0) | |
| 集体預金 | 452 (9.7) | |
| 農家預金 | 4,190 (90.3) | |
| 定期性 | 3,205 (69.0) | |
| 貸付金総額 | 2,831 (100.0) | 3,562 (100.0) |
| 集体農業 | 257 (9.1) | 276 (7.7) |
| 郷鎮企業 | 896 (31.6) | 880 (24.7) |
| 農家 | 1,516 (53.5) | 2,206 (61.9) |
| その他 | 161 (5.7) | 200 (5.6) |

注) 『中国農村金融統計年鑑』1992年版より作成。

によると郷鎮企業への貸付は存在せず、農家貸付が80~90%を占め、残りが个体工商戸(農家)であるという。貸付農家は2,800~3,000戸であり、郷村戸数6,500戸の50%弱である(ただし、脱農が進行しているので、営農戸数のほとんどをカバーしていると考えられる)。農業貸付は、生産資材(化学肥料・農薬・農業用ビニール・種子)の購入を対象とし年利17.28%(月利1.44%)であり、貸付限度は販売収入の80%となっているが、後にみるようにそれをはるかに下回っている。農業機械については、自己資金30%で残額を有担保貸付している。貸付金は農家の資金需要を下回っているが、これは預金による資金吸収のかなりの部分が農業銀行への預け金として運用されているためである。

農業銀行は舒蘭市支店の営業所であり、データは入手できなかったが、聞き取りによると預金残高は500~600万元であり、貸付金残高はその2/3、333~400万元である。預金は支行へ吸収され、貸付金は改めて支行から供給されるシステムとなっている(「双軌制」)。貸付金は残高ベースで、流動資金貸付が30%、固定資産投資貸付が70%を占めている。流動資金貸付は、農家への個人貸付が50%、企業貸付が50%であり、前者については信用社と地区割(22村のうち13村)を行って同様の機能を担っている。固定資産投資貸付は郷鎮企業を対象とするものであるが、旧債がほとんどで新規貸付はないという。ここでも、残高ベースではあるが農家貸付は全体の15%にすぎない。

以上のように、水曲柳においては新たな個人農体制のもとで、肥料を中心とした資材供給や機械化の動きを受けて着実に農業生産を拡大しているといえる。しかしながら、生産資材に関しては国家的供給体制が依然として存続しているものの、農産物流通や営農資金供給の側面においては、従来の農業諸団体の機能が低下していることは紛れもない事実である。そこで、以下では農家の営農に即してその実相を示すとともに、流通・金融面での諸問題をも明らかにしておこう。

2. 農家経営の実態と流通・金融体制

1) 人民公社解体後の土地保有

人民公社解体後、農地は事実上個別経営に配分

されたが、およそ10年を経過してその流動化が激しく進展していることが第一の特徴である。そこで、まず初めに水曲柳鎮の1村である頭道村(朝鮮族の村)を対象に、1983年以降の農地移動の実態を明らかにしていく(註13)。

頭道村の耕地は52haであり、そのうち水田が44.7haで残りが自留地で全て畑地である。83年の請負制の実施により耕地は人口配分され(一人19a)、家族人口数によって、表7に示したように平均で91a、最小33a(A16農家)から最大197a(B17農家)までの格差をもって分配が行われた。

しかし、現実には当初からヤミ賃貸が発生していたようであり、1989年からは農地の有償賃貸が公式に認められるようになり、実質離農が進展をみせている(註14)。1994年には、村民49戸のうち21戸が離農しており、遼寧省2名・山東省1名・北京1名・韓国1名とかなり遠隔地への出稼ぎを行っている(註15)。この結果、一戸当りの保有面積は160aにまで拡大し、つぎにみるB1農家を最高に(632a)、2ha(30ムー)以上の農家が6戸となっている。これらの農家は借地(10ムー、67a以上)によって規模拡大をしているが、83年時点での保有面積との相関はない。機械化(小型トラクタ、耕耘機)もこうした上層農で進展している(導入台数8台で普及率は29%)。ただし、農業を継続している農家のなかにも出稼ぎ労働者は多く、しかも海外出稼ぎが中心である(シンガポール2名、韓国3名、アメリカ1名、スペイン2名)。そのことからみても、必ずしも営農が安定的であるとはいえない。

借地料の水準は、1989年から91年までが10a当り精米125kgであったが、92年には100kg、93年には50kgへと急速に低下している。10a当り収量は粳で500~600kgであるから、借地料率は当初は35%、現在14%である(註16)。92年からの国家買付価格の下落による大量離農の発生が、借り手市場化をもたらしたことが主要因である。93年からは村民委員会が貸し手の農地をプールして借り手に配分するようになったが、借地料率はあくまで実勢の相対価格によっている。

以下では、こうしたなかで特徴的な動きを示す大規模農家と複合経営農家の事例によってその実

相を明らかにしよう。

2) 大規模農家の事例

頭道村で最も大規模な水稲単作農家が呉光植氏(37歳)であり、母(63歳)、妻(36歳)、長女(10歳)、長男(4歳)、弟(19歳)の6人家族である。表7のB1農家であり、表では632aとなっているが、本人からの聞き取りでは8haである(註17)。近年借地により急速に規模拡大を実現した農家である(表8)。

まず、その拡大過程をみてみよう。1983年春の耕地配分では、家族4名で0.8haとなったが、同年8月に長女、90年9月に長男が誕生して2度の追給を受け、1.2haとなっている(註18)。その後、91年に粳の買上価格が減額されたために92年から離農が増加し、92年から連続して3年間で借地を6.8haにまで拡大して現在の規模となっている。借地料水準は村民委員会での聞き取りと同水準である。

この間の稲作における技術の最大の変化は1981年の日本からの温床苗移植技術の導入である。以前の水稲単収の水準は把握していないが、現在ではヘクタール当り粳7.5tであり、玄米歩留75%として10a当り560kgの水準となる。この換算はやや高めと思われるが、それを割り引いても高水準であることはまちがいない。1993年の総生産量は粳50,000kgであり、そのうち公糧(国家買付け)が粳10,000kg、小作料が粳2,500kg、自給用が精米1,500kg、その他は村の精米場で精米を行った後に個人業者に販売している。

つぎに表9で1993年の年間の農作業状況(水田面積6.4ha)をみる。恒常的労働力は本人と年雇い2人の3名である。機械化は遅れており、92年から耕起作業に8馬力の耕耘機が、脱穀作業に8戸共同で脱穀機が導入されたのみである。したがって、耕起には10日、代掻きに一週間を要している。田植作業は1週間であるが、保有労働力の3名に加え、ムー当りの出来高払い(13~15元)で1日に8~10名の雇用を導入している。収穫期間は10日間であるが、やはり出来高払い(15元)で雇用を1日12~13名入れ、圃場乾燥の後8戸の共同作業で脱穀を行っている。機械化の遅れから、雇用労働に多くを依存しており、販売額がおよそ

表7 頭道村における農地保有と経営状況

(ム=6.67a, kg)

| 農家 番号 | 1983の 割当面積 | 借地 面積 | 貸地 面積 | 耕作 面積 | 糶買 付量 | T R 所有 | 農外就業先 |
|----------|---------------|----------|----------|----------|----------|-----------|---------|
| B01 | 10.70 | 84.00 | | 94.70 | 9,187 | ○ | |
| A11 | 17.70 | 19.00 | | 36.70 | 3,560 | ○ | |
| A05 | 12.00 | 23.00 | | 35.00 | 3,395 | ○ | |
| B09 | 18.70 | 14.30 | | 33.00 | 3,201 | ○ | スペイン |
| B06 | 21.40 | 10.00 | | 31.40 | 3,046 | | 韓国 |
| A14 | 12.00 | 19.00 | | 31.00 | 3,007 | ○ | |
| B25 | 10.70 | | | 28.00 | 2,716 | | |
| A01 | 15.20 | 12.00 | | 27.20 | 2,638 | ○ | |
| B02 | 13.40 | 11.60 | | 25.00 | 2,426 | | |
| A12 | 13.60 | 9.00 | | 22.60 | 2,192 | | |
| A06 | 15.20 | 7.00 | | 22.20 | 2,153 | ○ | シンガポール |
| A04 | 20.00 | 2.00 | | 22.00 | 2,134 | | 黒竜江省大慶市 |
| A10 | 9.70 | 10.90 | | 20.60 | 1,998 | | 韓国 |
| B08 | 10.70 | 9.80 | | 20.50 | 1,989 | | |
| A09 | 15.20 | 4.00 | | 19.20 | 1,862 | | |
| B05 | 18.70 | | | 18.70 | 1,814 | | スペイン |
| B07 | 13.40 | 5.00 | | 18.40 | 1,785 | ○ | 遼寧省瀋陽市 |
| A02 | 15.20 | 3.00 | | 18.20 | 1,765 | | |
| B04 | 10.70 | 7.30 | | 18.00 | 1,746 | | アメリカ |
| A03 | 15.20 | 2.00 | | 17.20 | 1,669 | | 山東省威海市 |
| A13 | 15.20 | 2.00 | | 17.20 | 1,668 | | |
| A07 | 12.00 | 4.00 | | 16.00 | 1,552 | | シンガポール |
| B12 | 10.70 | 5.00 | | 15.70 | 1,523 | | |
| A15 | 15.20 | | | 15.20 | 1,474 | | 吉林省延吉市 |
| A08 | 9.70 | 5.00 | | 14.70 | 1,426 | | 韓国 |
| B03 | 10.70 | 3.40 | | 14.10 | 1,369 | | |
| B10 | 6.70 | 2.80 | | 9.50 | 922 | | |
| B11 | 8.00 | | | 8.00 | 776 | | |
| B17 | 29.50 | | 29.50 | | | | 通化市 |
| B16 | 21.40 | | 21.40 | | | | 延吉市 |
| B22 | 21.40 | | 21.40 | | | | 韓国 |
| A23 | 20.00 | | 20.00 | | | | 延吉 |
| A18 | 19.40 | | 19.40 | | | | 吉林省舒蘭市 |
| B20 | 16.00 | | 16.00 | | | | 舒蘭市 |
| B21 | 16.00 | | 16.00 | | | | 琿春 |
| A22 | 15.20 | | 15.20 | | | | 松源 |
| A24 | 15.00 | | 15.00 | | | | 營口市 |
| A20 | 13.60 | | 13.60 | | | | 平安 |
| B13 | 13.40 | | 13.40 | | | | 延吉市 |
| B23 | 13.40 | | 13.40 | | | | 琿春 |
| A19 | 12.00 | | 12.00 | | | | 山東省威海市 |
| A21 | 12.00 | | 12.00 | | | | 吉林省長春市 |
| B19 | 10.70 | | 10.70 | | | | |
| A17 | 9.70 | | 9.70 | | | | 吉林省舒蘭市 |
| B18 | 9.40 | | 9.40 | | | | 吉舒郷 |
| B24 | 8.00 | | 8.00 | | | | 北京市 |
| B14 | 5.90 | | 5.90 | | | | 舒蘭市 |
| B15 | 5.40 | | 5.40 | | | | 延吉市 |
| A16 | 5.00 | | 5.00 | | | | 遼寧省營口市 |
| 総計 | 670.00 | 292.40 | 292.40 | 670.00 | 65,000 | 8 | |
| A合計 | 335.100 | 121.90 | 121.90 | 335.00 | 32,500 | 5 | |
| B合計 | 335.00 | 170.50 | 170.50 | 335.00 | 32,500 | 3 | |

注) 村民委員会資料による。

表8 呉氏の近年の土地拡大 (a, kg)

| | 増加面積 | 耕作面積 | 小作料 | 備 考 |
|-------|------|------|-----|---------|
| 1983年 | | 8 | | 初期配分 |
| 85 | 2 | 10 | | 長女追加分 |
| 92 | 2 | 28 | | 長男追加分 |
| 92 | 16 | | 100 | 村民委員会調整 |
| 93 | 36 | 64 | 50 | |
| 94 | 16 | 80 | 50 | |

注) 実態調査による。

表9 呉氏の年間主要労働の特徴

| 農作業 | 期 間 | 備 考 |
|------|-----------|---------------|
| 育苗播種 | 3/25-4/5 | 日本の施設・D型ハウス |
| 耕 起 | 4/20-5/1 | 耕耘機のみ |
| 代 掻 | 5/12-5/20 | |
| 田 植 | 5/17-5/25 | 本人と長工2名, 短工請負 |
| 除草剤 | 3-4日 | 100-200元/ha |
| 農業散布 | 9/末-10/末 | 1回(泥負虫・潜葉蛾) |
| 稲 刈 | 9/末から10日 | 短工請負 |
| 脱 穀 | 10/中から10日 | 8戸共同 |

注) 実態調査による。

30,000元であるのに対し、年雇がおよそ2,400元、日雇が2,000元であるから、雇用費はおよそ15%となっている。急速な規模拡大への対応として外部労働力に依存しており、またその労賃支出が経営費的に大きな負担となっている。

3) 複合経営の事例

楊玉強氏(53歳)は、岡街村10隊(社の別名)の田畑プラス養豚、乾豆腐製造の複合・自営兼業農家であり、家族は比較的多く、4世代7名である。1983年の生産大隊の解体により、1人当たり水田10a、畑10aの基準で、家族5名1haの耕地配分を受けている。1991年には岡街の中学教師から畑地10aを借入し、造田したため現在の耕地面積は水田60a、畑50aとなっている。1993年には、集落に隣接した水稻60aのほかに、やや離れた丘陵部でトウモロコシ20a、大豆30aを作付している。粳生産は6,000kgであり、公糧が粳605kg、自給用が1,500kgであり、残りは個人業者への販売である。人民公社解体後に養豚と乾豆腐製造を始めており、畑作がそれと結合している。トウモロコシは豚の飼料用であり(20aで1,500kg)、年間5頭の肥育(5~6ヶ月飼養)を行っている。大

豆は豆腐製造の原料であり、30aで1,800kgの収穫があり、豆腐の絞り粕は豚の飼料に利用している。乾豆腐は岡街の市場へ毎日出荷しており、原料大豆が年間5,000kg必要であるため不足分を市場から購入している。販売は粳(米)が3,300元、豚が3,500元(1頭700元)、乾豆腐13,000元(大豆購入は5,000元)であり、総収入は20,000元程度となる。

機械・役畜は所有しておらず、耕起についてはトラクタの作業委託(村内外の不特定の農家、30元)を行っており、また春作業・秋作業ともに馬や牛を借用している。脱穀については、機械を借り(10~12元/時間)庭先で作業を行い、藁は燃料にしている。その他は田植・除草・収穫とも自家労働で行っている。

1983年の個人経営への移行後、豆腐製造と結合させた豚の肥育を行い、商品経済化に対応した複合経営への転換をとげた農家であり、4世代家族の生活費をкаろうじて維持している。

4) 農家の流通・金融対応

以上、近年の動きを代表する農家の事例を紹介したが、小数の事例ながら現在の流通・金融上の問題点を指摘してみよう。

生産資材に関しては、両農家とも化学肥料は舒蘭市農産資料会社の水曲柳鎮「化肥庫」から購入し、農薬と温床用ビニールについては供銷社から購入している。これらに資材調達に必要な営農資金供給に関しては、農業銀行と信用社が地区割で分担を行っており、事例の2村はともに信用社からの融資であった。融資額は実際には割当方式となっており、頭道村の場合には10a当り50元、村全体で20,000元となっている。しかも、信用社の職員が各村を巡回して貸付手続きをし、貸付金は直接肥料会社へ払い込むシステムとなっている。呉氏のケースでは、93年には2,500元、94年には3,000元の融資額であるが、10a当りの配分額50元で計算すると3,200元、4,000元となり、大きく下回っている。このため、肥料投入量を93年の2,600kg(ha当り400kg)から94年の2,400kg(同300kg)へと減少させている。利子率は月1.44%と低いが、必要額の50%の水準であるという。楊氏のケースも生産資材の購買額は680元であるが、

融資額は200元に留まっている。養豚や豆腐製造に関する融資はない(表10)。このように、規模拡大や多角経営への資金的支援はきわめて不十分であり、農村吸収資金が農外や郷鎮企業への貸付に回されざるを得ない農業金融構造に基本的な問題があるといえる。

つぎに農産物販売についてであるが、ここでは粳(精米)販売についてみておこう。生産された粳の用途は、自給部分と現物借地料、国家買付け、個人販売に分かれる。頭道村を例にとってこの配分関係をまず推計してみよう(1993年)。総水田面積は44.7haで、単収を7.5tとすると粳生産量は335,000kgとなり、自給を一人当たり250kg(家族5人)とすると、35,000kgとなり、およそ10%の割合となる。借地面積が19.5haであるから、借地料10a当り71kg(精米50kg)として、14,000kg、4%となる。国家買付け量は総計で65,000kg、20%である。この残り221,000kgが個人販売であり、66%の割合となる。個人販売が圧倒的になっているのである。

これを、呉氏と同村の洪氏を加え、3つの事例について示したのが表10である。楊氏の場合のみ田畑作のために公糧の割合が10%と低いが、他の

部分については自給部分が家族人数(年雇を含む)に規定されて幅があるものの、自己販売の率は共通してほぼ60%台であり、推計と同じ水準になっている。国家買付価格は91年の粳kg当り8.6~9.4角(0.1元)から切り下げられ、93年には6.2~6.6角となり、かなりの脱農現象が生じたことはすでに述べた。93年の販売価格は概して個人販売が有利であるが、これも91年価格と比較すると低下している。また、楊氏のケースでは、11月に2,000kg、3月に600kg販売しているが、前者は粳1kg当り7.2角であるのに対し、後者では8.7角となっており、旧正月までのつなぎ資金の有無によって販売価格に大きな差を生んでいることがわかる。農産物の過剰供給基調のもとで、価格支持政策の重要性が増しているが(註19)、個人業者への販売を前提としてもかつての日本の農業倉庫事業のような農産物担保金融的な金融支援策の実施が現実の課題となっている。

以上のように1980年代の前半に急速に進んだ個人農化は、その組織的な支援体制を持たずに80年代後半の流通自由化のなかで当然予想されるべき諸困難に遭遇したといえる。その結果、90年代に入り政策的にも「双層経営体制」の確立や「農村社会化サービスシステム」の強化などの個人農化支援体制の整備が強調されるに至っている(註20)。その場合、農家レベルでの営農問題として緊急に解決すべき課題は、資材供給と販売対応という流通過程と金融的支援とを結合させた総合的な制度の確立であるといえよう。

おわりに

水曲柳鎮は中国東北の平凡な一農村であり、農村合作基金会などの自主的な協同組織も存在せず、むしろ新しい動きから取り残されたむらであるかもしれない。

中国には、「農家」を対象とした統計資料がなく、全体の動向を把握し得ないが、1983年の個別経営化以降急速な脱農減少がこうした純農村にも生じていることは一つの発見であった。特に、92年以降の粳価格の下落以降、脱農者が増加し、村の過半に近い農民が近隣の省内で他産業に従事している実態は、農家構成員の海外出稼ぎの状況と合わせ、今後の調査課題となっている。農業諸団体に

表10 調査農家の流通・金融対応

| | 呉光植 | 洪明煥 | 楊玉強 |
|-----------------|-----------------|---------|-----------------|
| 水田(ha) | 6.4 | — | 0.6 |
| 化学肥料 (ha施肥量) | 3,900 400kg | — | 400 700) |
| 農業 ビニール | 640 — | — | 80 200 |
| 借入金 | 3,000 | — | 200 |
| 粳生産 (ha粳単収) | 50,000 7.5 t | 8,000 | 6,000 10.0) |
| 公糧 | 10,000 | 1,800 | 605 |
| 自給 | 4,300 | 1,000 | 1,500 |
| 販売 | 32,000 | 4,500 | 3,700 |
| 借地料 | 5,000 | — | — |
| 公糧単価 | | 6.6~6.2 | 7.0 |
| 販売単価 | 2月7.6 | 4.9~7.0 | 11月7.2 3月8.7 |

- 注1) 実態調査による。
 2) 粳の分配関係については、精米歩留70%として粳換算した。
 3) 販売単価は粳換算のkg当り単価(角=0.1元)。月は販売の時期を示す。

関しては、統制機関としての性格を拭い切る様子もなく、特に鎮政府並の建物を有する供銷社が経営的にも破綻寸前であり、事業展開の展望を見いだせないところに計画経済の負の遺産を見いださざるを得ない。近年では、事例として紹介した8 haの大規模農家や複合経営農家のような新しい農家の動きをみる事ができたが、営農資金供給や販売対応で必ずしも展望が開けていないように見受けられた。今後、インフォーマル金融の実態や個人集荷商人の機能などを含め、より広範囲の農家調査を実施したい。

〔付記〕本論は、旧満州国期に日本人農業移民が入植した吉林省舒蘭県水曲柳鎮を対象とした満州農業移民に関する総合研究の一環であり、その現状にかかわる予備調査の報告である。予備調査は94年9月に農業関連機関と数戸の農家を対象に行った。清川紘二氏を代表とする満蒙開拓団調査研究会のメンバーには、調査の機会を与えられ、また貴重なコメントをいただいた。また、吉林師範学院の衣保中氏には共同研究者として調査に参加いただいた。さらに、現地の行政組織の皆さんや農家の方にはお忙しい中、快く協力をいただいた。記して感謝申し上げる。

〔注〕

- (1) 流通・金融組織の動向に関しては、東北部の黒竜江省を対象として一定の整理を行った(朴紅・坂下明彦「中国東北部の農業構造と流通・金融組織の動向」『農経論叢』51集, 1995年)。
- (2) 舒蘭市統計局『舒蘭市統計年鑑』(1992年)による。現状のデータは特に注記しない限り同書による。
- (3) 以下の叙述は水曲柳〔3〕による。なお、鎮・村・自然屯は日本の郡・村・部落に相当し、つぎののべる人民公社の時代には村が生産大隊、社が生産小隊であった。
- (4) 水曲柳開拓団の概要については、『長野県満州開拓史 各団編』1984年, PP. 92-106を参照のこと。
- (5) 1984年のデータは舒蘭県統計局『国民経済統計資料 汎編』(1984年)による。
- (6) 1971年に関しては舒蘭県革命委員会『国民経済統計資料 汎編 (1971年度)』, 78年に関しては舒蘭県計測委員会『国民経済統計資料 汎編 (1978年度)』, 84年については註(5)参照。
- (7) 農業技術普及に関しては、舒蘭市農業局直属の農業站(農業技術推広站)がある。1958年に設立され、2度の組織再編を経て1981年以降現在の体制となっている。7名の技術指導員がいる。主な業務は、各種試験(農薬・施肥・土壌分析)と農業技術の指導にあり、後者は優良農家を選定して集中指導を行い、その農家を主体として技術を広める方式を取っている(鎮レベルには5名の農民助理技師、村レベルには各1名の農民技術員、屯レベルには各1名の指導示範(モデル)戸)。また、農業站には農種子站が併設されており、市の農業局の種子管理站によって推奨された優良品種を種子会社から購入して供給している(水稲50 t, トウモロコシ35 t, 大豆15 t, これは鎮全体の種子供給の70%を占めている)。
- (8) 糧食の販売量は舒蘭市レベルしかわからないので、糧食作物の販売量/総生産量で商品化率を求めると、 $374,389/420,983 \text{ t} \times 100 = 88.9\%$ となる(『舒蘭市統計年鑑』による)。
- (9) 供銷社は流通協同組合であり、1947年に設立されている。1956年以降の合作運動のなかで国家買付けと配給機能の代行を行うようになり、人民銀行からの融資も増加し、58年からは国営企業となる。62年には協同組合組織(集体所有)に復帰する。しかし、文化大革命のなかで幹部が肅正を受け、事実上の国営企業となる(76年に確定)。その後、80年に開放経済化のもとで協同組合組織へと再復帰している(水曲柳〔3〕p. 86)。
- (10) $18,425 \text{ t} \times 560 \text{ 元} (\text{混合平均単価}) \times 65\% = 670 \text{ 万元}$ 。混合平均単価は買付総額/買付総量(小島〔2〕p. 283)
- (11) 1991年の供銷社の生産資材供給は物流ベースで、ビニールが8.4 t, 農薬・除草剤では、DDY 1,400 kg, 菜果1,400 kg, 除草剤5,600 kgとなっている(供銷社資料による)。
- (12) 金融機関の推移をみると、1953年に中国人民銀行舒蘭県支行水曲柳営業所と水曲柳信用社が同時に設立された。信用社は一時期人民公社信用部となるが、62年に独立し現在に至っている。社員は53年の設立時の2,000数戸から変化していない。他方、1963年には人民銀行から農業銀行が分離され水曲柳弁事処が設置されるが、65年に再び人民銀行農村金融管理局に編入され、79年の改革により復活している(水曲柳〔3〕p. 98, および川野〔1〕)による。
- (13) 以下、面積の単位は次のようにha, a換算した。1シャム=1 ha, 1公ムー(公式ムー)=6.67 a, 1市ムー(慣行ムー)=10 a。
- (14) 中央では、すでに1984年に「中共中央、國務院關於幫助貧困地区尽快改變面貌的通知」(〔4〕)によって、保有年限が15年からさらに30年延長されて45年となり、農地保有権の移動も認められている。なお、中国では個別農家の経営面積の統計は存在しない。
- (15) このデータは村の会計担当者の記入によるものである。

り、農外従事者の性格については把握できない。

- (16) 10 a 当単収を500kgとして、精米換算350kgで試算した。
- (17) この開差は、開墾による「縄延び」によるものであり、義務供出下ではかなり存在したという。
- (18) 保有地は15年間は不変であったが、3年に1度の調整がなされており、当初の20 a（正確には19 a）のうち4 aが調整ファンドとなっている。詳細なシステムは不明。1985、88、92年に調整が行われている。
- (19) 近年の国家買付けにおける新しい動きについては、前掲別稿を参照されたい。
- (20) こうした動きについては、白石 [5] を参照のこと。

【参考資料・文献】

- [1] 川野重仁他編『新版協同組合事典』、家の光協会、1986年。
- [2] 小島麗逸編『中国経済統計・経済法解説』アジア経済研究所、1989年。
- [3] 水曲柳鎮人民政府『水曲柳鎮志』（中文）、1988年。
- [4] 『新时期農業和農村工作重要文献選編』（中文）中央文献出版社、1992年。
- [5] 白石和良「中国の農業・農村の再組織化と双層経営体制」『農業総合研究』48巻4号、1994年。